

2023 年度の「安全保障技術研究推進制度」 公募内容について

池内 了

この制度が発足して 9 年目を迎えた。2019 年度までは予算成立の見込みがついた 3 月末からの募集開始であったが、2020 年度以降は 2 月末、そして今年度は 1 月末となり、それに従い締め切りも 5 月末から連休明けへと早まっている。制度として確立したと見做したのか、予算の国会審議を見守ろうという配慮もなくなりつつあるようだ。「公募要領説明資料」に「制度面の大きな変更はなし」とあるように、確かに大きな変更はないが、将来に大きな影響を及ぼしかねない記述が「公募要領」に散見されるので、ここではそれをリストアップしておきたい。

(1) 冒頭の「1. 1 制度の趣旨等」の第 1 行目に、昨年までは「安全保障技術研究推進制度では、先進的な民生研究についての基礎研究を公募・委託します。」とあったのだが、今年度では「**民生研究についての**」が削除されている。岡山大学や大分大学等、この制度に採択された大学のほとんどが「民生研究の募集である」と居直る上において、この冒頭の文言が使われていたが、それが無くなった。さて、どう言うのだろうか？また、防衛装備庁が「民生技術について」を敢えて削除したのは、どのような意図があるのだろうか？

(2) 気になったのは「制度の趣旨」の半ばで、「防衛装備品そのものを目指した応用研究や開発は防衛装備庁が**本制度とは別に**、自ら行う」とあり、「**本制度とは別に**」という言葉が付け加わったことだ。大したことではないように見えるが、私は「**橋渡し研究**」のことを指しているのではないかと勘ぐっている。膨大な予算をつけて**装備の実装のための「橋**

渡し研究」を行うことが予定されており、この推進制度では基礎研究としていても、直ちに装備品開発につなげる構想が進んでいることを意味していると読み取れるからだ。

(3) 「大規模研究課題（タイプ S）の説明」で、「分野横断的な研究体制を構築しての試みや、異なる研究機関同士が互いの強みを持ちあう研究体制（企業と大学、企業と国立研究開発法人等）を構築しての応募を推奨しています」との記載が加えられている。「企業と」と繰り返し使っており、私には特にベンチャー企業が他機関と共同するのを推奨しているように見える。

(4) 「小規模研究課題（タイプ A）の説明」では、1 年間の**研究費の上限を 5200 万円**（間接経費 1200 万円を含む）としている。おそらく、予算 3000 万円では不足するので、無理やり要求項目を増やして 5000 万円以上へと水増ししたタイプ S の要求が増えてきたことへの措置のようだ。このことは、「審査における留意事項」に、「審査の過程において、委員会よりコメントを出す場合があります」とあって、「タイプ S で応募しているが研究内容を絞ってタイプ A で実施してはどうか」という例が示されている。**水増し応募が増えているのである。**

(5) さらに委員会よりのコメント例として、別の専門家を研究体制に組み入れてはどうか、中期目標を具体的に記載できないか、など**審査委員会として**口出ししたくなっているようである。それは「研究実施におけるその他の留意事項」において、「新たな試みとして、研究の質向上/技術基盤の育成の観点から、**評価委員がアドバイスを伝えるようにする**

計画です。ただし、研究の自立性を図るため、代表者から希望があった場合に限ることとします。」とあり、研究評価委員として（おそらくレベルが低い）ため）口出ししたくなることがあり、それを可能とする途を開こうとしているのだろう。研究の進展状況に介入するのに、代表者からの希望という形を取ることとは言うまでもない。

（６）新たに稿が起こされたのは、「研究機関における研究インテグリティの確保について」が長々と付け加えられていることだ。要は、国際化・オープン化に伴う新たなリスク、利益相反・責務相反の危険性があり、研究者及び研究機関等での研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保することを求めているのである。その観点から、「研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切にできるかを確認しておりますが、それに加え、所属機関としての規程の整備状況及び情報の把握・管理の状況について、必要に応じて所属機関に照会を行うことがあります。」と、重大な責務を所属機関に課していることが重大である。いざという場合に発令する条項と言える。

（７）さらに「研究データマネジメントについて」という項も新たに付け加えられ、「研究データの管理・利活用について、研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンス推進の観点から、戦略的な保存・管理の取組・研究成果の幅広い活用が求められている」ことから、「研究代表者に対し、交付申請時にデータマネジメントプランの作成を令和６年度以降に求める予定」と書いている。どうやら装備庁として準備が整わず、来年度以降に持ち越しなのだが、研究データの保存・管理について具体的措置を取ることが求められるのである。上記の（６）とともに、セキュリティ・クリアランス制度を導入する予備的準備の宣言のように見える。

（８）最後の「結言」は全面的に書き改められ、2022年12月に閣議決定された『国家

安全保障戦略』「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境」という言葉を引くことから始まっている。そして、基礎研究や最先端の科学技術のデュアル性を強調して、防衛用途に使われる可能性があるという研究を止めれば、広く民生分野に活用して生活が豊かになる可能性も途絶えることになる。そして、この制度では「防衛装備品にすぐに適用可能な研究を求めているものではないこと、得られた研究成果は広く分野においても活用できること、知的財産権は受託した研究機関に帰属可能であること、公表に制限がないこと、研究の自律性が保たれることも、ご考慮いただければと思います。」と、低姿勢である。

しかし一転して、『国家安全保障戦略』で「安全保障に関わる総合的な国力の一つとして技術力」を挙げていると述べ、「技術力の差が戦いの勝敗を決し得ることから、安全保障に関わる技術の優位性を維持・向上させることが不可欠」であり、「その一端を担う本制度によって、日本の「技術力」ひいては「国力」の向上に寄与していきたい」と、日本を背負ったような何とも勇ましい言い方で終わっている。

（９）なお、公募する研究テーマは31件列举され（昨年は25件）、そのうちの22件は昨年からの修飾語は少し異なっているが継続課題である。新たに加わったものにAI関係のものや人間の認知能力に関するものが目に付く。（以上）

公募締め切り5月9日（火）正午

参照：
公募要領 P.41～67
（【別紙1】）

令和5年度に公募する研究テーマ一覧



1	未知環境において信頼構築が可能な逐次意思決定AIアーキテクチャに関する基礎研究	20	地中又は海底における物質・物体把握技術に関する基礎研究
2	あらゆる情報から正確な予測を実現するAIに関する基礎研究	21	宇宙・高高度からの高頻度、高精度なリモートセンシングに関する基礎研究
3	未知環境下における頑健性を持ったAIアーキテクチャに関する基礎研究	22	外部のシステムに非依存かつ長時間精度補償可能な測位・航法に関する基礎研究
4	脳科学による認知及びコミュニケーション機能の向上に関する基礎研究	23	高周波数・高出力デバイスに関する基礎研究
5	空間を超えて直感的に判断でき、利用可能なXR・テレプレゼンスに関する基礎研究	24	小型で超高速情報処理を実現する新規演算デバイスに関する基礎研究
6	複数無人機操作や制御を実現する人間の認知能力支援に関する基礎研究	25	海中における通信・ワイヤレス電力伝送・センシングに関する基礎研究
7	コグニティブセキュリティに関する基礎研究	26	船舶・水上、水中無人航走体の性能を大幅に向上させる基礎研究
8	無線通信への未知攻撃防御やサイバーキルチェーン分断を自動化するセキュリティに関する基礎研究	27	航空機・無人機の性能を大幅に向上させる基礎研究
9	量子ネットワーク技術に関する基礎研究	28	車両・無人機の性能を大幅に向上させる基礎研究
10	光波領域における新たな知見に関する基礎研究	29	宇宙機等の推進・衝突回避に関する基礎研究
11	光波センシングや光通信における新たなアプローチに関する基礎研究	30	極超音速推進・空力技術に関する基礎研究
12	高出力・大容量電力貯蔵技術や電池・高速放電や再充電電源システムに関する基礎研究	31	爆発反応や衝撃波に関する基礎研究
13	高出力、大容量電力貯蔵技術や電池・高速放電や再充電電源システムに関する基礎研究		
14	エレクトロニクスデバイスやレーザ装置の冷却技術に関する基礎研究		
15	高強度材料・機能性材料・表面加工に関する基礎研究		
16	材料間の相互接合技術による軽量化・強度向上に関する基礎研究		
17	耐環境性・適切な電磁波特性を確保する耐熱技術に関する基礎研究		
18	磁気センサ技術に関する基礎研究		
19	化学物質検知及び除去技術に関する基礎研究		

黄色の網掛けは、新規又は昨年度から大きく変更したもの

防衛分野での将来における研究開発に資することが期待できると考えて設定した研究テーマだが、基礎研究を対象としていることから、民生分野においても大いに発展が期待される研究テーマと認識しています。
また、全ての応募の中から、外部有識者からなる委員会に科学的・技術的な観点から審査していただき、優れた研究を採択していただくことから、特定の研究テーマからの採択を約束するものではありません。

日本の軍事力強化の方針とその危険性

小金澤 鋼一（日本科学者会議 東京支部）

はじめに

2022年12月16日に、日本の今後10年間における国防の基本方針を示す三文書：「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」がようやく閣議決定され、公表された。この閣議決定の遅れの原因は以下の2点であろう。一つは2022年2月24日から続くロシアのウクライナ侵攻という新たな局面に対応し、これまでの国防戦略を見直す必要に迫られたこと。もう一つは、米国の「国家防衛戦略2022」が2022年10月27日に発表され、それとの整合性をとらねばならなかったことである。中国を唯一の軍事的脅威と位置づける米国の軍事戦略の一翼を担う形で日本の軍事力整備計画がたてられ、財政的裏付け、具体的道筋が希薄な状態で強引に軍拡が進められようとしている。何よりも、敵基地攻撃能力を前面に押し出すことで日本国憲法に真っ向から違反していることは明白である。

本稿では米国の軍事戦略の形成に大きな影響を及ぼしてきたシンクタンク RAND 研究所の報告書、米国の「国家防衛戦略2022」を検討した上で日本の新たな「防衛戦略」の対米従属のもとでの危険性を示す。また軍事研究としてどのようなアイテムが検討されているかを示す。

1 RAND 研究所の日本に対する軍事力再編要求

米国の軍事戦略に長年多大な影響力を及ぼしているシンクタンク RAND 研究所が、2021年7月に日本に向けての報告書を発表した¹⁾。この報告書では、近年新しく生まれ、他国が急速に開発を進めている軍事技術の導入に日本が完全に立ち後れていることを憂慮したものとなっている。“急速に開発が進む新興技術分野（rapidly advancing and emerging technology areas）”として、以下の17分野を挙げている。

【情報技術分野】

先進的電子通信ネットワーク（ATCN）、人工知能（AI）、自律システム（AS）、ビッグデータ（BD）、強化サイバー戦術（ECS）、強化電子戦術（EW）、量子通信（QT）、量子コンピュータ（QC）、量子センシング（QS）。

【物理システム】

積層造形（AM）、バイオテクノロジー（BT）、指向性エネルギー兵器（DEW）、宇宙空間（人工衛星を低コストで多数配備できる低層軌道空間、OS）、超音速滑空ビークル（HSV）、マイクロエレクトロニクス（ME）、ナノテクノロジー（NT）、無人ビークル（UMV）。

報告書は続いて、中国が上記の分野の多くにおいて国をあげて研究開発を進め、世界のリーダーになるようとしているとし、中国こそが、今後の軍事技術開発を考える上でのベースラインであると指摘している。

続いて、今後20年で日本の防衛力を多元領域化（Multi-Domain Defense Force）するために、これら新興技術を取り入れる上で以下の点が重要であるとしている。

- ①サイバー攻撃やEW、DEWなど、攻撃をしたことを隠すことができる分野の研究開発。
- ②戦争のペースが劇的に高速化する中、システムの自律性（autonomy）が益々求められる。高速な計算処理が可能なQCが必須となる。
- ③UMVが将来の戦争で重要な役割を果たす。
- ④長距離・精密攻撃（スタンドオフ攻撃）が必要。
- ⑤ネットワークの安全性と敵ネットワークの破壊。
- ⑥戦争領域の多層化。電磁、宇宙、サイバー空間。
- ⑦情報領域における技術が益々重要となる。特に、誤情報・偽情報の特定と対処。
- ⑧敵をだます（deception）ことが成功につながる。そのためにはUMVの“おとり”としての使用、サイバー、EW、AI技術が重要となる。
- ⑨AM、NT、ME、ATCN、DEW、BTが有益な補助となる。

これらの新興軍事技術の開発にかかる費用は、軍艦や戦闘機編隊の開発・購入費用に比べたらはるかに安く済む。むしろ、これら新興軍事技術を支える人材育成が重要だ。これらを考慮した上で、日本はいかにうまく技術開発・人材開発に投資するかが今問われている、と報告書は結んでいる。

この報告書は、日本のこれまでのミサイル防衛システム（MDS）構築一辺倒の防衛政策の抜本的見直しを要求するものとなっている。中国がこの数十年進めてきた軍事力の近代化、抜本的再編強化を直視

せよと言っているのである。米国製戦闘機やミサイルシステムの購入が目的化した日本のこれまでの国防政策がいかにばかげたものであるかを、米国のシンクタンクが論証しているのだ。

2. 未来工学研究所の報告

未来工学研究所が 2020 年 3 月に発表した報告書²⁾では、上記 RAND 研究所や、他の軍事大国のシンクタンクのレポートを総括し、将来の戦争において鍵となる軍事技術として以下の 11 を挙げている。

AM(3D プリンター)、ロボット工学、AI、仮想現実(VR)、BT、エネルギー技術(高容量バッテリーや上記 DEW)、HSV、情報通信技術(ICT)、NT、QC、宇宙技術(ST)。

見てのとおり、RAND 研究所の報告書とほぼ同じアイテムを挙げており、これらの分野における技術開発競争が世界的に激化していることが示されている。

未来工学研究所の別の報告書³⁾では、合成生物学と NT の軍事利用研究を取り上げている。米国の DARPA(国防高等研究計画局)、IARPA(情報高等研究計画活動)が中心となり、米陸海空軍の研究所等で、DOD(国防総省)が考える将来のニーズを踏まえた“実用的かつ革新的な研究”が行われていると報告している。

DARPA が 40 年近く前から行なっている研究；BCI(Brain Computer Interface)は、兵士の脳にマイクロチップを埋込み、AI と直接コンタクトの取れるシステムの開発である。また、義手・義足などの代替四肢と神経で接続する NT の研究も進めている。DOD は、2019 年に、脳を含めた人間とマシンの融合による「サイボーグ兵士」の 2050 年までの実現可能性等についての研究報告書⁴⁾を公表した。

この研究の目的は大きく以下の 2 点である。

- ・米軍兵士の戦場における認知能力の増強。
- ・義足や心的外傷後ストレス障害(PTSD)治療などの開発により、武力抗争や戦闘による兵士の負傷等の影響を軽減すること。

無人ドローンや自律型兵器の開発が進む一方で、これらの研究は戦争の本質を図らずも暴露している。戦争は、現代戦においても最終的には、人間同士の殺し合いであり、兵士は外的にも心的にも傷つくということである。そして、今後の軍事研究は生命の尊厳をも踏みにじる方向に向かおうとしている。

3. 米国防衛戦略 2022

米国は 2022 年 10 月に国家防衛戦略 2022 を発表した⁵⁾。この報告ではまず、以下のような強烈な表現を用いて中国こそが米国の安全保障を脅かす第 1 の競争相手であるとしている。

“自国の考えと権威主義的志向に沿うようにインド・太平洋地域および国際システムを改変しようとする中国の野蛮で侵略的試みはアメリカの安全に対する最も包括的で深刻な脅威である”。

この仮想敵である中国に照準を合わせた国防省の政策、投資と防衛力を支えるための行動を統合させること(統合抑止:integrated deterrence)が必要であるとしている。

さらに、中国に対し米国の軍事的優位を将来にわたり保持するために以下に示す“新興技術(emerging technology)”に投資する必要があると述べている。

- ・指向性エネルギー、超音速、統合センシング、サイバー。

- ・BT、量子科学、先進材料、クリーン・エネルギー。

さらに、軍事利用が可能であるので市場操作をしてまで育む必要のある民生技術として、

- ・信頼のおける AI と自律性、統合化されたネットワーク階層システム、ME、宇宙、再生可能エネルギーと貯蔵、人間・機械インターフェイス。

さらに米国国家防衛戦略では、将来の軍事がデータ駆動型技術(data-driven technology)と多様なデータ源の統合に益々依存するようになるとし、国防省はデータ、ソフトウェア、AI を統合させ、兵士に即座に情報を伝達するための体制を再構築するとしている。

この将来の軍事技術開発の方針は RAND 研究所が 2020 年に発表した中国人民解放軍の軍事技術開発に関する報告書⁶⁾や上述の DARPA の研究などに基づいており、同研究所の上で示した日本への提言に反映されている。

また米国国家防衛戦略 2022 では随所で同盟国との連携強化を打ち出しているのが特徴的である。“連携”といいながら、米国製兵器のセールスが本音である。

4. 日本の国防三文書

2022 年 12 月に発表された国家安全保障戦略三文書⁷⁾は上記米国国家防衛戦略 2022 と同期した内容となっており、中国を仮想敵と位置づけ、さらには敵基地攻撃能力を準備することを公然と明記した危険な内容となっている。

「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」では、“防衛力の抜本的な強化に当たって重視する 7 つの能

力”を挙げ、それぞれについて今後10年間の防衛力の整備計画が大雑把に示されている。表1(p.6)は「防衛力整備計画」に示された別表1-2をもとに筆者が追記したものである。この“7つの能力”が、上記RAND研究所の報告で痛烈に指摘されたものであることは明らかである。三文書で示された整備計画は、この表1でほぼ網羅されており、ここに決定的に欠けているものは、表に示された膨大な兵器購入の費用とその財政的裏付け、および具体的な人的配備計画である。もとより、そのような財政的展望や人材育成計画など立てようがない“戦略”なのかもしれない。

おわりに

防衛省は8月31日に2023年度予算概算要求を決定し、過去最大の5兆5947億円を計上した。中国本土を狙える長射程ミサイルや極超音速兵器の開発(購入)費を計上しているが、概算要求の多くはこれまでアメリカから爆買いした兵器の付け払いと維持費である。

さらに政府は、2022年12月23日に次年度予算案を閣議決定し、この防衛省の概算要求を上回る防衛費6兆7880億円を計上した。この中で研究開発費として防衛省は8968億円を計上しており⁸⁾、前年度費3.1倍と突出ししている。

今後、中国を軍事的競争相手と位置づけた米国の意のままに、RAND研究所報告書の指示どおり、“多次元統合防衛力”の整備を進めていくと思われるが、防衛費の天井知らずの増額が必至である。

さらに、「経済安全保障重要技術育成プログラム」の2022年度公募が開始された。NEDOおよびJSTが担当する公募プロジェクトは、通信衛星ステーション関連技術、赤外線センサー技術、自律型無人機、AIなどであり、上記RAND研究所の提言通りの軍事技術に直結するプロジェクトである。

ロシアのウクライナ侵略および中国の軍事力増強を追い風として岸田首相は軍事費の大幅増額を目指している。さらに発表された「国家安全保障戦略」では敵基地攻撃能力の付与が唱えられ、そのための軍備増強と研究開発が今後進められようとしている。これらは憲法9条を事実上破壊し、日本を危険な道へと回帰させるものである。

引用文献(URL 最終閲覧日:2022年12月24日)

1) Preparing Japan's Multi-Domain Defense Force for the Future Battlespace Using Emerging Technologies, RAND Corporation, 2021, July,

<https://www.RAND.org/pubs/perspectives/PEA11571.html>.

2) 「技術革新がもたらす安全保障環境の変容と我が国の対応」報告書, 未来工学研究所, 2020年3月.

<http://www.ifeng.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2020/04/20200423.pdf>.

3) 「我が国の経済安全保障・国家安全保障の未来を左右する新興技術」令和3年度中間報告書(改訂版)ー国家安全保障分野の合成生物学とニューロテクノロジー研究における米中覇権争いの幕開けー, 未来工学研究所, 2022年3月. <http://www.ifeng.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/05/a8b774fd6f7675d3ef6ca6400d83d29d.pdf>.

4) Cyborg Soldier 2050: Human/Machine Fusion and the Impact for the Future of the DOD, DOD, Oct.2019, <https://www.mysterywire.com/wp-content/uploads/sites/106/2019/12/Cyborg-Soldier-2050-CBC-5TR-1599.pdf>

5) 2022 National Defense Strategy of the USA, October27,2022.

<https://www.defense.gov/National-Defense-Strategy/>

6) People's Liberation Army Operational Concepts, Research Report(RR-A394-1), RAND Corporation, 2020, <https://doi.org/10.7249/RR-A394-1>.

7) 国家安全保障戦略について, 内閣官房 HP. <https://www.cas.go.jp/jp/siryoku/221216anzenhouhou.html>

8) 「防衛力抜本的強化「元年」予算ー令和5年度予算の概要ー」、防衛省、2022年12月.

https://www.mod.go.jp/j/yosan/yosan_gAlyo/2023/yosan_20221223-1.pdf

「日本の科学者」2023年4月号(本の泉社 税込800円)は特集「科学を戦争の道具にさせないために」として編集されている。その中の小金澤氏の論稿を、氏と編集部のご厚意で転載させていただいた。本稿以外に下記の論考が掲載されている。

- ・小金澤鋼一「国連における自立型兵器規制・禁止に関する論争の動向と現状」
- ・河村豊「デュアルユース技術の名前に隠れた軍事研究の危険性」
- ・小寺隆幸「軍学共同の新たな段階に立ち向かうために」
- ・前田貞孝「安保・経済行政を高等教育行政へと浸食させる諸装置」
- ・野村康秀「経済安全保障推進法による特許出願の非公開制度の導入と研究開発現場の変質」

ぜひ購入してお読み頂ければと思う。

表 1 防衛力の目標と達成時期および整備する兵器 注)

分野	2027 年度まで	おおむね 10 年後ま	整備兵器
スタンド・オフ 防衛能力	●スタンド・オフ・ミサイルを実践的に運用する能力を獲得	●より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を獲得 ●必要十分な数量を確保	12 式地対艦誘導弾能力向上型 島嶼防衛用高速滑空弾極超音速誘導弾トマホーク
統合防空ミサイル 防衛能力	●極超音速兵器に対処する能力を強化 ・固定式警戒管制レーダー(FSP)等の整備 ・新型レーダー(LTAMDS)を導入 ●小型無人機に対処する能力を強化 相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とするスタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力を反撃能力として用いる	●広域防空能力を強化 ●より効率的・効果的な無人機(UAV) 対処能力を強化	03 式中距離地対空誘導弾(改善型) 能力向上型イージス・システム搭載艦(2 隻), 早期警戒機(E-2D)(5 機), 弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル(SM-3 ブロック II A), 能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3 MSE), 長距離艦対空ミサイル SM-6
無人アセット 防衛能力	●無人機(UAV)の活用を拡大し、実践的に運用する能力を強化	●無人アセットの複数同時制御能力等を強化	監視用, 偵察用, 輸送用, 攻撃用無人機(UAV), 無人水上航走体(USV), 無人車両(UGV), 無人水中航走体(UUV)
領域横断作戦 能力	●宇宙領域把握(SDA)能力強化 JAXA 等, 同盟国との交流による人材育成 ●サイバーセキュリティ能力強化 防衛省・自衛隊のサイバー要員を約 2 万人体制に ●電磁波能力等強化 ●領域横断作戦の基本となる陸・海・空の領域の能力を強化	●宇宙作戦能力を更に強化 ●自衛隊以外の組織へのサイバーセキュリティ支援を強化 ●無人機と連携する陸海空能力を強化	護衛艦(12 隻) 潜水艦(5 隻) 哨戒艦(10 隻) 固定翼哨戒機(P-1)(19 隻) 戦闘機(F-35A)(40 機) (F-35B)(25 機)(F-15)(54 機) F-15 の能力向上スタンド・オフ電子戦機(1 機), ネットワーク電子戦システム(NEWS)(2 式)
指揮統制・情報 関連機能	●ネットワークの抗たん性を強化しつつ, 人工知能(AI) 等を活用した意思決定を迅速化 ●認知領域の対応も含め, 戦略・戦術の両面で情報の取得・分析能力の強化	●人工知能(AI) 等を活用し, 情報収集・分析能力を強化しつつ, 常時継続的な情報収集・共有体制を強化	電波情報収集機(RC-2)(3 機)
機動展開能力・ 国民保護	●自衛隊の輸送アセットの強化, PFI 船舶(民間資金等活用事業)の活用等により, 輸送・補給能力を強化(部隊展開・国民保護)	●輸送能力を更に強化 ●補給拠点の改善等により, 輸送・補給を迅速化	輸送船舶(8 隻), 輸送機(C-2)(6 機) 空中給油・輸送機(KC-46A 等)(13 機)
持続性・強靱性	●弾薬・誘導弾の数量を増加 ●整備中以外の装備品が最大限可動する体制を確保 ●有事に備え防衛施設を強靱化 ●保管に必要な火薬庫等を確保	●弾薬・誘導弾の適正在庫を維持・確保 ●可動率を維持 ●防衛施設を更に強靱化 ●火薬庫等を更に確保	
防衛生産・技術 基盤	●サプライチェーンの強靱化対策等により, 強力な防衛生産基盤を確立 ●将来の戦い方に直結する装備分野に集中投資するとともに, 研究開発期間を大幅に短縮し, 早期装備化を実現	●革新的な装備品を実現し得る強力な防衛生産基盤を維持 ●将来における技術的優位を確保すべく, 技術獲得を追求	
人的基盤	●募集能力強化や新たな自衛官制度の構築等により, 民間を含む幅広い層から優秀な人材を必要数確保 ●教育・研究を強化(サイバー等の新領域, 統合, 衛生) ●隊舎・宿舎の老朽化や備品不足を解消し, 生活・勤務環境及び処遇を改善	●募集対象者人口の減少の中でも, 専門的な知識・技能を持つ人材を含め, 必要な人材を継続的・安定的に確保 ●教育・研究を更に強化 ●全ての隊員が高い士気を持ち個々の能力を発揮できる組織環境を醸成	

注) 「防衛力整備計画」別表 1-2 をもとに筆者が加筆(あくまで文書から引用している)

市民の皆様へ 日本学術会議法改定の問題は何か？

その1 任命拒否を正当化し、学術会議の独立性を奪う法制化

《2年半前の出来事を覚えていますか？》

2020年10月、当時の菅首相が日本学術会議会員候補者6名の任命を拒否しました。1983年に中曽根首相は「任命は形式的なものだ」と国会で答弁して以降安倍首相まで、歴代首相は学術会議が推薦した候補者全員を任命してきました。政府から独立している学術会議の会員選考に口を挟まないということは当然のことだと考えられていたからです。それを始めて踏みにじった菅首相は、「人事に関することだ」とし、理由を一切語りませんでした。

もしあなたが突然、理由も告げられずクビになったら…。そんな社会は人権も民主主義も守られてはいません。だから全国から1500を超える学協会と多くの市民が声をあげたのです。その一つ、イタリア学会の声明を思い起こしておきましょう。

「明確な理由説明はなく、説明の要求を拒めることは学問の自由の理念に反すると同時に、民主主義に敵対するものです。《説明しないこと》こそが民主主義に反する権力の行使（国民に対する暴力）であり、主権者である国民に説明責任を果たすことが民主主義の基本だからです。」

《任命拒否は学者の世界のことで関係ない？》

説明責任を果たさない菅首相は退陣し、岸田首相も「終わったこと」としています。その結果、定員210名と法で定められた学術会議は6名を欠く違法状態が続き、憲法や歴史学などの優れた研究者が排除されています。そのため政府や社会に提言する学術会議の働きは十分なしえません。それは私たちすべてにとっての損失ではないでしょうか。

《任命拒否を正当化し、今後は選考に口をだす》

岸田政権は昨年12月、突如日本学術会議法改正方針を出しました。その最大の狙いは、菅首相が行った任命拒否自体を肯定し、今後はよりスムーズに、選考過程で政府や産業界の意向を反映させることでしょう。そこで5名の選考諮問委員会をつくり、学術会議会長はその意見を尊重して会員候補者を選ぶと法律で定めるのです。その諮問委員は首相を長とする総合科学技術イノベーション会議などと協議して学術会議会長が任命するとされています。政府の意になかった人を諮問委員とし、会員選考に口を出す仕組みが作られるのです。

会員選考に政府や産業界の意見を聞くのは当然

ではないかと思う方もいるでしょう。しかし学術会議の会員は、様々な学術分野で「優れた研究又は業績がある科学者」が選ばれるのです。政府や産業界が学問的業績を評価する事はできません。

もちろん産業界も含め様々な立場の方に会員候補を推薦していただくことは大事です。そして学術会議はすでにそうしています。その上で学問的見地から会員候補を選んできました。それは世界のアカデミアが行っていることです。菅首相による任命拒否は、学問的業績が高くても政府の意に沿わない人は排除するということです。今後は諮問委員がその役目を担うのでしょうか。このように学術とは異なる視点や論理で会員選考に口をだすこと自体が学術の独立性を侵害することです。

《民営化のおどし》

学術会議と選考諮問委員会の意見が異なった場合はどうなるのかと問われ、内閣府は、合意ができるまで議論するが、合意が得られない場合、最後は学術会議が決めると述べています。しかし法律の条文に「尊重する」と明記される以上、尊重できない場合は法律に反したとみなされます。

法律には、施行後3年及び6年で「総合的な見直し」を行い、その際には「学術会議を国から切り離して法人化することも含む」とまで記されるのです。これは諮問委員会の意向を受け入れるという圧力になります。政府から出て法人化した方が独立性は保たれるという方がいらっしゃるかも知れません。それについては次回考えます。

《日本の学術の終わりの始まり》

学術会議梶田会長は、この法律が制定されれば日本の学術の終わりの始まりとなるとの危機感を持って、政府に対して毅然として対応しています。歴史は、政府が学問の独立を踏みにじるのは、学問を戦争に動員するためであることを教えてくれます。「新たな戦前」と言われる今、学術が「終わりの始まりにならない」ために、地域から、職場から、大学から今一斉に声を上げるべき時です。

なお政府案の問題点を深く考えるために、「大学フォーラムと学問と表現の自由を守る会の共同声明と趣旨説明」をご覧ください。

<http://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/news20230411/>

紹介

玉川大学の安全保障技術研究推進制度による量子暗号研究は今年3年目の最終年です。(ニュース71号22.9.2参照)
玉川大学軍事研究疑惑を問う町田市民有志の会などの実行委員会は、大軍拡が進むいま、大学のあり方を考える中で玉川大の問題も深めていこうと考え、講演会を開催します。東京・神奈川の方はぜひご参加下さい。

※翌日以降 YouTube で配信
(UPLAN 田中優子で検索)

「戦争と医の倫理」の 検証を進める会シンポジウム

4月23日 13時—16時
12時20分より映像上映
会場 A P 渋谷道玄坂 13 階
およびオンライン

講演：スヴェン・サーラ上智
大教授 「歴史修正主義から
『ポスト真実』の時代へ」

参加費 1000 円
申し込み 4月20日まで
<https://onl.tw/MKsi2GL>
4月19日～23日パネル展
渋谷区大和田ギャラリー
(ニュース76号p.5参照)

平和のための 学問と大学のあり方

田中優子さん講演会

「新たな戦前」と言われる今、学問と大学も曲がり角に立っています。大学は人々の幸せのための学問を生み出す場であり、若者たちの希望を育む場です。その大学で軍事研究はしてはならない。これは戦後の科学者と市民の共通の願いでした。

しかし今、大学で軍事研究をさせようとする動きが強まっています。地元の大学として私たちが親しんでいる玉川大学でも防衛省の資金による研究が行われています。さらに、戦後一貫して軍事研究を拒否してきた日本学術会議への攻撃も強まっています。

学問は遠い世界のことでありません。子どもたちの教育、私たちの生活、これからの日本のありかたにつながっています。そのことを法政大学前総長の田中優子さんと一緒に考えていきませんか。



デュアルユース（軍民両用）研究の募集が始まった際、2017年1月27日に法政大学は「軍事研究・デュアルユース研究等に関する 本学の対応について」という声明を発信しました。その後、日本学術会議も「軍事的安全保障研究に関する声明」を正式に発出しました。菅政権による日本学術会議会員候補6名の任命拒否の際も、法政大学は「日本学術会議会員任命拒否に関して」という総長メッセージを発信しました。日本学術会議の軍事研究への姿勢と任命拒否は関連しています。自民党政権がすでに戦時体制を準備していたのです。

1931年に満州事変が起こると文部大臣は学者たちを大学から追い出し、やがて日中戦争となり、最後には、文部大臣と総長たちが学生を戦場に送り込みました。同様のことが起こらないようにするためには、私たちは知るべきこと、やるべきことがあります。

日時 5月6日(土) 6時～8時半 (開場5時40分)
会場 和光大学ポブリホール鶴川 (小田急線鶴川駅「北口」から徒歩3分 裏面地図)
定員 300名 (事前予約不要)
資料代 500円 (当日受付にて) 子ども・学生 無料
問合せ tkodera2023@gmail.com

主催 田中優子講演会実行委員会 (世話人 井野博満、藤井石根、小寺隆幸)
協賛団体 (3月1日時点) 玉川大学軍事研究疑惑を問う町田市民有志の会 原発事故を考える町田市民の会 九条の会たまがわぐらん 九条・まちだ まちだ市民連合 東京町田ペンクラブ 町田平和委員会 映画を観る会まちだ 共働学舎 和光大学教職員組合 厚木基地爆音防止期成同盟町田支部



4月17日日本学術会議総会にあわせ 政府への抗議と会員への激励のスタンディング

朝9時から10時 日本学術会議講堂前
東京メトロ千代田線乃木坂駅5番出口を上ったところ
プラカードなどをお持ち下さい
軍学共同反対連絡会 事務局 (赤井 小寺)

◀写真は2020年10月6日首相官邸前で任命拒否に抗議する人々

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内了・野田隆三郎・大野 義一郎

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 (pokojpeace@gmail.com) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)